相談その他の業務

第1 独占禁止法及び関係法令に関する相談等

事業者,事業者団体,一般消費者等から寄せられる独占禁止法及び関係法令に関する質問に対しては,文書又は口頭により回答している。また,ウェブサイトでも意見等の受付を行っている (https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=goiken)。

また、平成12年度から申告の処理に関する疑問、苦情等の申出を受け付けるため、官房総務課(地方事務所・支所においては総務課、沖縄総合事務局公正取引室においては総務係)に申出受付窓口を設置し、公正取引委員会が指名する委員等をもって構成する審理会において、当該処理が適正であったかどうかを点検している。

第2 事業活動に関する相談状況

1 概要

公正取引委員会は、以前から、独占禁止法及び下請法違反行為の未然防止を図るため、 事業者及び事業者団体が実施しようとする具体的な行為に関する相談に対応し、実施しよ うとする行為に関して、独占禁止法及び下請法の考え方を説明している。

2 事前相談制度

公正取引委員会は、平成13年10月から当委員会が所管する法律全体を対象として整備された「事業者等の活動に係る事前相談制度」を実施している。

本制度は、事業者及び事業者団体が実施しようとする具体的な行為が、前記法律の規定に照らして問題がないかどうかの相談に応じ、原則として、事前相談申出書を受領してから30日以内に書面により回答し、その内容を公表するものである。

3 独占禁止法に係る相談の概要

平成30年度に受け付けた相談件数は,事業者の行為に関するもの1,273件,事業者団体の行為に関するもの189件の計1,462件である(第1図参照)。



第1図 独占禁止法に係る相談件数の推移(企業結合に関する相談を除く。)

4 相談事例集

公正取引委員会は、事業者等から寄せられた相談のうち、他の事業者等の参考になると思われるものを相談事例集として取りまとめ、公表している(平成29年度に寄せられた相談 [平成29年度相談事例集] について、平成30年6月27日公表。平成30年度に寄せられた相談 [平成30年度相談事例集] について、令和元年6月26日公表)。

平成30年度相談事例集に掲載された相談のうち、特徴的な内容の相談を挙げると、出資会社の競争者に対する取引拒絶、電子部品メーカーによるライセンス条件の設定、競合する運送事業者による共同輸送等に関するものがある。

5 下請法に係る相談の概要

平成30年度に下請法に関して事業者等から受け付けた相談件数は,8,518件である(第2図参照)。

この中には、例えば、下請法の適用範囲に関する相談、発注書面の記載方法に関する相談、下請代金の支払期日に関する相談等がある。

第2図 下請法に係る相談件数の推移



6 独占禁止法相談ネットワーク

公正取引委員会は、商工会議所及び商工会の協力の下、独占禁止法相談ネットワークを 運営しており、独占禁止法及び下請法に関する中小事業者からの相談に適切に対応するこ とができるように、全国の商工会議所及び商工会が有する中小事業者に対する相談窓口を 活用し、独占禁止法及び下請法に関する相談を受け付けている。また、平成30年度におい ては、全国の商工会議所及び商工会へのリーフレットの配布、相談業務に従事する経営指 導員向けの研修会に職員を講師として派遣するなどした。